

第1回墨田区区民行政評価委員会 議事録

会議の名称：第1回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成23年6月27日（月） 午後6時00分～8時30分まで

開催場所：墨田区役所7階 庁議室

1.【開会】

相澤企画・行政改革担当課長：本日、会長選任まで議事進行を担当させて頂く墨田区企画経営室企画・行政改革担当の相澤と申します。委員会の進行についてはお手元の式次第に従って進めて参ります。その他、机上の数点の資料を配布しておりますのでご確認をお願いします。

事務局：式次第の他、資料について1点ずつ確認致します。資料1：委員名簿。資料2：スケジュール。資料3：説明用のレジюмеで、パワーポイントを印刷したもの。資料4：委員会の流れ。資料5：次回までに作業して頂く項目を紙にまとめたもの。資料6：傍聴・議事録。それから、次回以降使う評価用の資料が分科会毎に用意しており、事業概要も入っています。その他、委員が選定する事業の資料があり、中には一覧表が入っています。なお、参考として委員の方々に参加頂く以外の分野の資料があります。最後に、基本計画の冊子です。資料が多くて申し訳ありませんが以上です。

2.【区長挨拶】

山崎区長：区民行政評価委員会へのご出席有難うございます。委員に快くご就任頂き有難うございます。本来はおひとり毎に委嘱状を手渡しすべきところ、時間の都合もあり机上配布とさせて頂きました。

行政にとって行財政改革というのは永遠の課題であり、不断の改革が必要だと考えています。これまでも区ではそうした趣旨から内部で行政行革を行ってきましたが、それはあくまで行政内部の視点からでした。そこで、有識者や区民の皆様の視点から行政行革を推進していかねばならないということで、4年前に外部の皆様からの評価の進め方について専門家の方からご教授頂きました。それを基に、昨年からは区民の皆様にご参加頂き、評価委員会を設けて議論して頂きました。

この区には多くの事務事業があり短期間で全て評価することは難しいため、3年間で墨田区の施策を評価して頂きます。昨年も様々な角度からご意見頂き、今回も引き続き任にあたって頂く方もいれば、新たに就任された方もいますが、どうぞよろしくお願い致します。

昨年、内部評価では「維持/継続すべき」という評価になっている施策もありましたが、

それに対し「時代に合わせて縮小あるいは廃止も含めて検討すべき」、あるいは「もっと区民のニーズに合ったような施策を充実させるべき」という意見も頂戴しました。そうした意見を予算編成の際の施策選定に反映させて頂いています。

今年度はまず、子育てと保健衛生の両分野についてご議論頂きますが、日頃から感じていることをご議論頂き、ご意見を頂戴できればと思います。複数回ご出席をお願いすることになり、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、是非ご参加頂ければと思っております。

相澤企画・行政改革担当課長：本委員会の名称は「外部評価」と区のとらえで定まっています。ただ、昨年委員から「区民の評価」という名称で運営したらどうかというご意見も頂きましたが、区のとらえで定まっているということで「外部評価」とさせて頂きます。

3.【委員紹介】

相澤企画・行政改革担当課長：続いて委員の皆様を紹介を行います。初回ですので、手元の名簿にしたがって簡単に自己紹介をお願いします（岸本、鏡、佐々木、前田、岩崎、大垣、佐野、長瀬、山里、泉、鎌形、鈴木各委員より自己紹介）。

4.【区側出席者紹介】

相澤企画・行政改革担当課長：続いて、事務局側をはじめ区側の出席者を紹介させて頂きます。（相澤課長他、山崎区長、久保副区長、坂本企画経営室長、岩瀬政策担当課長、中山財政担当課長、高橋広報広聴担当課長、事務局担当：田中、檜原らを紹介。）

5.【会長・副会長選任】

相澤企画・行政改革担当課長：会長および副会長の選任に移ります。本委員会の設置要綱第5条で「委員会に会長及び副会長を置き、それぞれの委員の互選によりこれを定める」と、互選となっていますが、初顔合わせということもあり、事務局から提案させて頂いてよろしいでしょうか。

一同 異議なし

相澤企画・行政改革担当課長：それでは会長に岸本委員、副会長に鏡委員を推薦したいと存じます。

一同 異議なし、拍手。

相澤企画・行政改革担当課長：異議がございませんようですので、会長に岸本委員、副会

長に鏡委員を選任させて頂きます。それでは岸本会長ならびに鏡副会長にご挨拶頂きたいと思います。

岸本会長：ご指名を頂き、及ばずながら会長の任を果たさせて頂きます。本委員会は、一年間の準備の後に昨年発足しました。去年は区長、専門委員、区民委員、事務局、皆様初めてのことで「道筋を付ける」のに精一杯で、ご苦労頂きながら何とか走り出しました。今回は「道を拓く」ことに大きな力を出さなくてもよいのではと期待しており、中身により集中して頂けるのではないかと楽しみにしております。

宿題がたくさん出て委員の方々は大変だとは思いますが、よろしくをお願いします。それから、区民委員には大変活発にご発言頂き、事務局には発言取りまとめなど大変なご苦労をおかけしますが、墨田の区政が変わるためにご助力の程をお願いします。

鏡副会長：ご指名ありがとうございます。大役で私に務まるか不安ですが、皆様にもご協力頂き、岸本会長を支えながら少しでも区政のお役に立てるよう努力して行きたいと思えます。道をつけて頂き、道に迷わず真っ直ぐ進めるように頑張りたいと思えます。

相澤企画・行政改革担当課長：それでは岸本会長に進行をお願い致します。（区長はここで退席）

6.【議題】

岸本会長：議事に従って委員会を進めて参ります。

1つ提案ですが、先ほど話があったように、去年は「外部評価委員会」という正式呼称でしたが、去年の議論で「『外部』というのはおかしい」という発言がありました。確かにそのとおりです。

そこで事務局とも話をし、要綱では「外部評価委員会」という組織名ですが、「区民の声」として改め、通称「区民評価委員会」としてあります。従い、まず最初に「区民評価委員会」を通称から正式名称にする提案をしたいのですが、よろしいでしょうか。

（一同 異議なし）

岸本会長：それでは本委員会の正式名称を「区民評価委員会」にする件、事務局のみなさんよろしくをお願いします。それでは、最初に委員会の進め方について事務局からご説明をお願いします。

事務局：それでは、区の行政評価の概要と委員会の進め方について、お手元の資料3に沿って、説明申し上げます。区民委員の方々には6月1日に説明した内容と若干重複する箇

所もありますが、おさらいも兼ねて説明申し上げます。

最初に、行政評価の目的です。配布した「墨田区基本計画」のP 8、9に「成果指向型で戦略的な行政運営を目指します」とあります。本基本計画には墨田区の政策、事業や基本的な方針などが記載されており、墨田区はこの方針に基づいて運営されています。

その「方針」では、(P 9・4行目以降)事業評価について、今までは回数、頻度など「活動量」で評価していましたが、これからは「事業を行ったことでどれだけ成果が出たか」という物差しで行政活動を図ることになります。これにより、「成果重視の区政運営」を行うことで、評価結果に基づく戦略的な意思決定が出来ます。

そして、成果を評価するために、事業目的の明確化が大前提となります。ここで例として挙げた「区民の健康増進」は明確かどうか。例えば、健康の基準は人それぞれで、病気でないこと自体が健康なのか、あるいはごく普通の状態のことを健康と言うのか、それ以上を健康と言うのかなど、人によって基準や考え方は様々で、健康になったかどうかは評価しづらい。

そこで、例えば区民の健康寿命について、現在85歳であるものを、平成27年までに90歳にする、つまり5歳寿命を延ばす、というように数字化します。そうすると、寿命を延ばすために運動教室で学ぶ、といった具合に明確な目的が生まれてわかりやすい。その過程で、毎年成果が出ているかどうかも見えてきます。これが成果の1つの評価例です。

それでは、成果の評価について、本委員会ではどのようなことを行っていくか、という点に入ります。先述のとおり、行政評価で最も重要なのは成果であり、成果を出すために最も重要なことは、各事業の目的と手段を明確化することです。本委員会の目的は、区側で「成果があった」と評価しているが、区民感覚からズレているのではないか、あるいは、区が考える目的や手段が区民感覚からズレがあるのではないか、という点を意識してご意見を頂くことが目的となります。

次に、区の行政評価の仕組みについてです。まず、「基本構想」があります。基本構想とは区の「憲法」のようなもので、区民と区が共になって達成する目標や将来の姿を明らかにし、達成するための基本的な考え方を示すものです。この基本構想の理念のもと、5つの基本目標があります。

基本目標はP 2 1 9に5つの目標がありますが、：墨田らしさが息づく街を作る、：地域で快適に暮らせる墨田を作る、以下と続きます。この目標を達成させ、描かれた将来像を具体化する「施策」、そして取組方針を示すものが「基本計画」です。

P 5 0に基本計画の施策体系があります。上の～では、基本構想の基本目標が掲げられ、それぞれの基本目標に対し、達成するための手段が必要となります。この目標について、それぞれ目的を実現させるための柱が「政策」になります。

今回のテーマは福祉・教育ということになっておりますが、例えばP 2 5 1の4 3 0番に「安心して子育てが出来る仕組みを作る」がありますが、これは基本構想の基本目標を達成するための「手段」として掲げられ、それを「政策」と呼びます。

この「安心して子育て・・・」という政策を達成するための手段、例えば「子育て支援サービス」、つまり「仕事と子育ての両立」、「子育ての環境整備」といったもので、政策を達成するためのこれらの手段を「施策」と呼びます。

そして、例えば「仕事と子育ての両立」という施策を達成するための手段も必要になり、例えば保育園運営、私立保育園に対する助成、認証保育所の支援などがそれにあたり、それらを「事務事業」といいます。

そうした中、区の事業について、どれも常時同じウェイトを置いて実施することは困難です。予算制約、時間制約、そして区民ニーズなどの条件がある中、今現在どれを優先すべきかという点も戦略として考える必要があります。関係部署では、こうした事業の「選択と集中」を行い、経営戦略を立てます。以上のような体系で区の事業は実施されるのです。

そこで、行政評価で特に重要な施策、事務事業について説明します。例えば「健康増進」として、健康寿命を85歳から90歳に5歳寿命を引き上げるという大きな目的があった場合、それを達成するための手段として、運動教室を行うことがある。その主旨は、高齢者の運動時間を10分から15分に5分延ばすこと。その他、禁煙指導という手段を用いて喫煙率を下げる。塩分の摂取量が多いので、健康食講習という手段により区民の塩分摂取量を下げていくと言ったこともなどがあります。

「健康増進」という大きな目的に対して「5歳寿命を引き上げる」ことを「施策」と呼び、その大きな目標から枝分かれしている個々の事業が「事務事業」です。そして、「健康増進」という大きな目的と、枝分かれする小さな手段が合致しているかを見るのが「施策評価」です。そして、そこから更に枝分かれする事業が成果を出せているのかを見るのが「事務事業評価」になります。墨田区の行政評価はこの2段階で行われますが、その理由は、それぞれ、事務事業評価では事業1つ1つのメンテナンスを行うこと、そして施策評価では事業の優先順位を決め、それに伴う資源配分を行うという目的があるためです。

以上を簡単にご理解頂いた上で、委員に実際に取り組んで頂く際の行政評価シートの見方について説明します。

本日はお手元に、「子育て分野」と「保健衛生分野」それぞれの事務事業シート、施策評価シートがありますので、そちらをご覧ください。皆様には、これら各施策、事務事業の担当部署が作成、記載したシートの内容に対してご意見を頂きたいと思えます。

では、この評価シートを中心に実際どのように議論を進めるか、行政評価における本委員会の役割を説明します。先ほどの健康増進という目標と、運動教室という手段という一連の流れの中で、評価対象事業について、その主旨と目的に対してご意見下さい。ご注意頂きたいのは、本委員会は、事業そのものに対して単に「反対」などを述べる場ではなく、例えば運動教室という事業の実施にあたり、その目的と手段に違和感がないか、健康寿命を延ばすために要するコストとして理解できるかなどの、率直なご意見を頂きたいという

点です。

次に、本委員会で議論を進めていく上で必要な事項を申し上げます。議論の対象は、事務事業が中心です。事務事業の目的である施策の評価は、各事業が施策全体の中でどのような位置づけか、参考程度に見て頂ければ結構です。対象事業は、区側が選んだ各分野ごと3事業、委員会で選んで頂く同3事業、合わせて6事業についてご議論頂きます。

議論の進め方は、まず、事前に委員会で議論したい事業を選択して頂きます。そして、評価シート、それから事業に関する資料の確認をして下さい。

そして、今後は、「分科会」形式ということで、本日は委員12名全員にお集まり頂いていますが、各委員のご希望に沿う形で、資料1の下に分科会の分担表を入れております。各委員には各分野を担当して頂き、12名の委員が6名ずつに分かれてご議論頂きます。

分科会1日目は、区からの事業内容の説明と質疑応答です。従って次回からは事業担当部局の職員が加わり、資料に基づいて皆様に概要を説明致します。その後、その説明に対して委員から質問を頂く時間を設けます。そして2日目は、1日目の議論内容、また解決出来なかった点について更に詳しい資料をご覧頂き、それをもとに議論を進めて参ります。

このように、1つの関係部局につき2日間かけて実施する形で委員会を進めていきたいと考えています。皆様は前後半合わせて2分野に属しますので、これを2回繰り返すこととなります。そして、最終的にご意見をまとめて「提言書」として区長に報告致します。

年間スケジュールについては資料2をご覧下さい。本日6月27日は、委員のご紹介と評価制度の内容の説明ということで、実際にご議論頂くのは次回7月25日以降になり、2分科会、各6名に分かれてご議論頂きます。第6回目でご意見を集約し、第7回11月7日に、区長へ提言書として報告をするという流れです。

ここまでが区の行政評価の概要と、本委員会の進め方です。資料の書き方等、ご説明しきれていない点についてはまた後ほどご説明しますが、一連の流れは概ね以上となります。

岸本会長：ありがとうございました。大変盛りだくさんな内容でしたが、これに関してご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

大垣委員：昨年は資料を事前に頂くタイミングの予想がつかせませんでした。最初の会議の何日前なのか、大体で良いので教えて頂けないでしょうか。それに合わせて宿題もやっていかねばなりませんので。

事務局：区選定事業の資料は、本日お配りしています。委員会より選定頂く事業は、各委員の皆様に事務事業評価一覧表をご覧頂き、ご希望の事業を3つ程度選択し事務局までご連絡下さい。その後、候補としてあげていただいた事業の中から3事業を正式決定します。その関係資料は7月19日頃までに送付予定です。

岸本会長：提案があります。委員の対象事業のご希望には恐らくバラつきがあると思います。皆さんに何度も相談して3つに絞るには時間がかかってしまいます。時間短縮のためにも、一旦希望を頂いた後は、私が事務局と相談し、速やかに委員希望の事業を絞り、できるだけ早く皆様の手元に資料が届くようにしたいと思うのですが、如何でしょうか。

(一同 異議なし)

鏡副会長：区の方から頂いたテーマが保健衛生分野なので、子育ては入っていません。恐らく、委員間の議論は多岐に渡ると思うのですが、その中で、これらの事業を区が選ばれた理由は何なのでしょう。

事務局：本委員会立ち上げ時に、区から皆様に提示するとされたものが「事業開始後概ね3年～5年を経過したもの」でした。要は、一定期間事業を実施して数字が出たもので、今後どうしたらよいか、見直しが必要な時期に差し掛かったものを中心に提示しました。

他方、委員の皆様には、特にこの事業について評価の対象事業として挙げたい、というように、区選定事業の用件のようにとられることなく挙げて頂いて結構です。ただ、参考程度にお話をすれば、予算等事業規模が大きい方が比較的議論が厚みが話ができる傾向はあるかと考えますので、そのあたりを中心にご検討頂いてもよろしいのではないのでしょうか。

坂本企画経営室長：補足説明します。お配りした冊子では委員選定事業の資料として記載しております。例えば、子育て分野では事業が20～30も並んでいますが、子育て分野だけでも、区が実施する事務事業を数えると100や200になります。今回は、皆様にとって評価・議論しやすいものをその100以上から選びました。補助事業など色々な事業がありますが、今回は子育ての分野から35本、保健衛生分野から75本を選ばせて頂いています。

そこから、事業開始から大体3～5年経ち、評価が定まりつつあるものを選んでいきます。これらについては、我々はこのままやってよいと考えていますが、区民の皆様から見たらどうなのか。例えば、目的に対して方向性が違うのではないか、あるいは目的達成のためにはやり方を変えた方がいいのではないか、さらに評価の際の「指標」について、それで事業の成果が本当に測れるのかなど、色々議論されると思いますが、それが目的なのです。

今回委員の皆様にお願したいのは、資料を参考に、一覧表からご自分が興味のあるもの、もしくは委員会では是非議論・評価した方がよいと思われるものを選んで頂くことです。それを委員会で大体3本程度選んで頂き、私どもが現在3本選んでいるものとあわせ計6本を評価の対象とし、それを2回に分けて2時間ずつ議論して頂くという流れになります。

山里委員：事務局にお願いしたいことがあります。私はこちらに来てまだ4年ということもあり、事業がどこの部署に属しているのか、予算の規模と内訳など、区の一番大きな鳥瞰図、組織図のようなものが見たいのですが。

また、事務事業評価シートにA～Fと書かれていますが、これは前回評価なのでしょうか。それならば、例えば（前回）Fのものが今年度予算にどう反映されたかといったことについて、最後の総括のところでも良いのですが、どこかで説明して頂きたいです。

相澤企画・行政改革担当課長：ご指摘の評価は、今年度我々がつけた内部評価です。

山里委員：わかりました。例えば前回A評価だったものが、区長の話にあった、結局縮小となったものについて具体的にどう縮小されたのかとか等に対して、委員会の評価がどう活かされたのかなど、出来るだけ早く説明して頂きたいという趣旨です。

事務局：前年度の外部評価委員会の結果と、その反映状況について資料を作成し、次回までに皆様にお配りします。

坂本企画経営室長：冒頭申し上げましたが、本委員会の目的は、事業仕分けのようなものではなく、あくまで事業が目的に沿って実行されているか、別の税金の使い道があるのではないかと、あるいは効果的に目標を達成するためには他の方法があるのではないかなど様々なご意見を頂くことです。

従って、本委員会ではあくまで議論の経過を参考とさせて頂いており、報告書の中では「廃止」「縮小」という言い方はしていません。ただ、議会と相談して結果的に縮小したものもあり、前回結果が予算にどのように反映されたか等の資料はお渡ししたいと思います。

山里委員：施策評価の目的は私も承知している。そういう観点でという意味ではなく、どう反映されたのか中身が知りたいだけなので、そこを理解して頂きたい。

鏡副会長：評価がA、B、C、Dなどあるが、事業計画の予算の部分は、その評価とどれぐらいリンクしているのか。

坂本企画経営室長：各事業を実施する部署で内部評価を行い、結果的にA～Dの評価が出ます。しかし、政策的な観点からどうしてもやめられないものも含んでおり、どんな事業が翌年廃止されたかという話になるとそれは簡単ではなく、現状は明確にリンクしていません。

岩崎委員：私は（委員を務めるのが）今回が初めてなのですが、先ほど見せていただいた

前年度の評価の資料を頂くことは出来ないでしょうか。

事務局：次回までに、先ほどご指摘の区の組織図や予算の資料も合わせ、郵送で全委員にお届けします。

坂本企画経営室長：予算書というのは内容がありすぎますので、もう少し分かりやすいものを探します。

佐々木委員：昨年来の区民委員からのご意見が今回の事務事業評価シートにだいぶ反映されています。これまでどんな意見があって、それを受けシートがどう改良がされたかポイントを教えて頂けると、新たに委員になった方々に分かりやすいのではないのでしょうか。

事務局：簡単に説明します。

区民委員からの「補助金と委託について、事業主体がよく分からない」とのご意見を受け、シートの に、補助金を出して区以外の主体が行うよう誘導する「補助金」と、区以外の主体にお金を渡して実施してもらう「委託」とを区別できるようにしました。

その他、これまでは事業費だけで評価していましたが、「人件費等も事業コストだ」というご指摘を受け、人件費も含めた総コストも示すようにしています。

他に細かな点として、「前年度評価との比較が出来ない」というご指摘を受け、前年度評価も載せている。簡単ではありますが、以上が主な変更点です。

坂本企画経営室長：1点補足します。昨年は、事業概要及び評価をA4紙1枚に押し込んでいました。それを反省し、今回はシートを同2枚にし、1枚目には事業概要のみを載せ、ありのままの事業の姿を出し、裏面には、様々な指標を使いどう評価したかを記しています。

岸本会長：委員選定の事業については頂いたご意見を基に、私が責任を持って校正させて頂きます。では、次回までに頂く作業についてご説明をお願いします。

事務局：改めてご説明申し上げます。

まず「議論してみたい事業の選択」があります。子育て支援分野、保健衛生分野それぞれの事業一覧表がありますので、各自が委員会で評価対象としたいものを3つほど挙げ、理由を付して事務局へご連絡下さい。

ご意見を頂き、岸本先生と相談の上で対象事業を決定します。その後関係部署に資料作成を依頼し、完成次第皆様に送付します。従って、早めに事務事業評価シート等の書類をお届けするためにも、7月4日の期限に関わらず、出来次第ご連絡を頂ければと思います。

2点目です。お送りする目安は7月19日頃とさせて頂いております。全てご希望に沿えるは分かりませんが、委員会側として提示した3事業の事務事業評価シート、施策評価シート、事業に対する概要を郵送させていただきます。

3点目は、区選定と委員選定、各事業の内容確認です。事務事業評価シートについて、次回の委員会までに可能な範囲で予めご覧頂き、右側の空白、そこに、左側にある内容に対する質問や疑問点を書き込んで下さい。もし時間がなければ、当日各関係部署から説明がありますので、分からない点などをその場でメモ書きして下さい。それらのメモに基づき、委員会の場で質問をして頂ければと思います。

最後に意見について、事後的に事務局にコピーを提出頂きたいと思っておりますので、委員会の場で言えなかったものを追加的にご記入頂くこともできます。

以降、今回お配りしていない2つ目の分野の資料も配布します。まずは、教育委員会と福祉保健部、担当するいずれかの部の事務事業評価の一覧表をお渡しします。それぞれの担当する区選定事業の資料と合わせ、委員会選定の事業を決定の後に、6事業の資料を送付する予定です。流れとしては本日と同様、8月8日以降に事前にシート等ご覧頂き、質疑・議論の準備に備えていただきたく思います。

岸本会長：次回までにやって頂くことについて説明がありましたたが、質問その他ご要望があればお願いします。(特になし)それでは、最初から盛りだくさんですが、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：次回開催日は先述のとおり7月25日(月)です。開催時間については、本日は都合で18:00からでしたが、今後は18:30からとさせていただきます。

また、資料6において、傍聴と議事録について、皆様にご注意・ご意見を頂きたい点を挙げています。

まず、委員会は公開であり、区のお知らせ等において、本委員会の傍聴のご案内をいたします。従って、今後は委員以外の一般の方々が委員会の傍聴に来る可能性があります。

また、委員会でのご発言について、議事録を作成しますが、その議事録は公開文書となることについて予めご理解頂きたいと思っております。

その他、いくつか確認させて頂きたい点があります。1つ目が傍聴に関しての取り決めです。委員会終了後に傍聴者にアンケート等を行い、その内容を次回委員会で皆様にご報告させて頂き、以降の委員会での発言の参考にして頂ければと思います。

2つ目が議事録に関しての取り決めです。議事録は発言者の氏名も記載され、皆様の委員としてのご発言が最終的に議事録に記載されます。議事録の内容については、委員会での議論をまとめたものを案として次回以降の委員会や郵送等でご提示し、内容について皆様の確認を取り、委員全員の了解が得られた後にホームページなどで公開とさせていただきます。

また、委員、傍聴者の方々におかれては、ブログなどで色々と公開する方がいると思います。これについては、討議内容を公開する前には「各委員の発言内容は確定した正式発言ではない」と一応お断りして頂いた上でアップをして頂きます。議事内容は委員各位に了解を取った時点で議事録として公開しますので、それより前段階でアップする際はその点ご留意下さい。加えて、録音や録画による公開は遠慮頂ければと考えていますが、以上の点について皆様の方から何かご意見があればお願いします。

岸本会長：情報公開やネットの普及により、微妙な問題が出てくる可能性があります。本委員会の傍聴等に関してどうでしょうか。何か改善案等があればご提案をお願いします。

鏡委員：私は前回の様子が分からないのですが、傍聴者はどれくらいいらしたのでしょうか。また、アンケートの内容について教えて頂きたいです。

事務局：昨年の最終回は区民の皆様は傍聴に来て頂きましたが、それまでは区役所職員が多かったです。ただ、今回は区のお知らせなどで案内も出しますので、何名かはと想定しています。アンケートは、主にどんな感想を持ったかを書いて頂きます。

大垣委員：議事録チェックについて、去年は議会に出す関係で期限が厳しかったと記憶していますが、今回もそうなのでしょうか。そうした作業は配布資料のスケジュールには出てこないのでしょうか。8月以降ということなのでしょうか。

事務局：議事録は案が出来次第、委員会の場でお渡しするか、もしくは郵送で事前にお配りし、翌々回くらいまでに確認をお願いしたいと思っています。

坂本企画経営室長：去年は時間がない中で委員に大変なご負担をおかけし、私共も大変反省しました。今回は直前にドサッと資料を渡すようなことがないように考えております。また、去年は10月に区議会の決算特別委員会があり、委員会のとりまとめを何とかそれに間に合わせたいということで、最後にご迷惑をおかけした背景があります。

今回は、資料にもあるとおり11月7日に最後の委員会を開きますが、議会では第4回定例会が11月下旬から12月に始まります。それに間に合わせて議会報告すればよいのではないかと今は考えています。そういう意味で、最後の分は少し余裕を持たせています。

佐々木委員：次回からは開会の段階で2分科会に分かれると思いますが、自分が所属しない別の分科会での議論に関心があるかもしれません。そこで、最初の5分程度で、前回分科会でどんな議論があったか、各分科会の会長に簡単にお話して頂けないでしょうか。

さもないと、10月まで互いの分科会で何を議論しているか分からないままになります

ので、お互いがどんな話をしているか把握出来る仕組みを作って頂ければよいと思います。

事務局：岸本会長と相談の上、運営方法について工夫します。

岸本会長：傍聴と議事録に関して如何でしょうか。それでは今回はこれで閉会としたいと思います。ありがとうございました。

【閉会】